

令 和 4 年 度

事 業 計 画 書

(本部事業分)

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

目 次

○ コロナ禍における取組みについて 2

第I 事業の概要

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業	3
2. 国際協力・交流事業の推進	3
3. 情報収集・提供事業	3

第II 事業計画

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業	
(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興 に関すること	4
総合リハビリテーション研究大会の開催	4
(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力	4
(3) 障害者放送協議会への参加と協力	5
2. 国際協力・交流事業の推進	
(1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動	5
(2) 国際リハビリテーション協会(RI)への参加と協力	6
① 総会及び世界会議等への参加	6
② RI 分担金について	7
(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進	7
① 国際協力プロジェクト	7
② 国際委員会開催	7
(4) 国際研修事業の実施	7
① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施	7
② 国際協力機構(JICA)障害分野課題別の実施	8
③ ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修終了者及び、JICA障害者 リーダーシップ育成とネットワーキングコースの研修修了生のフォロー アップ支援、ネットワーク構築に係る事業の実施	8
④ 在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の開設・実施（新規）	8
(5) SDGs のアジェンダを基に協会としての目標策定に着手	9
3. 情報収集・提供事業	
(1) 障害者の情報活用推進	9
① 障害者情報ネットワーク等運営事業	9
② パソコンボランティア指導者養成事業	9
③ アジア太平洋地域障害者情報ネットワーク形成事業	10
(2) DAISY (Digital Accessible Information System) 開発普及推進	10
① DAISY 開発普及事業	10

② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業	10
③ 多様な製作者によるマルチメディア DAISY 図書製作事業	11
(3) 出版等	11
① 出版事業	11
② 国際シンボルマークの普及啓発事業	12

○ コロナ禍における取組みについて

令和2年度及び3年度は、コロナ禍における対策を下記のとおり実施したところである。今年度も関係者・関係団体との協力を得ながら、引き続き実施していくこととしている。

1. 勤務体制について

- ① 時差出勤の導入（令和2年4月8日）
- ② リモートワークの導入（令和2年4月8日）
- ③ 非常勤職員への給与保障の実施（令和2年4月8日）
- ④ モバイル手当の制定（令和2年10月1日）
- ⑤ 就業規則の一部に「モバイル勤務規則」を制定（令和2年10月1日）
- ⑥ 勤怠システムの導入（令和2年10月1日）
- ⑦ サーバーシステムのクラウド化（令和2年10月1日）
リモートワークのための環境整備として

2. 新型コロナウイルス感染予防対策を講じた事業展開

- ① 対面型講習会開催ガイドラインの作成※（令和2年9月8日）
- ② リモート会議・研修等に対する積極的な取組み
講師を招いての職員勉強会の実施（令和2年7月17日、11月27日）
- ③ 一体型大型デスクトップPCの導入と共に開始（令和3年7月）

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和3年1月13日改正）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において示されている今後の持続的な対策を見据え、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）を参考に、本協会主催の対面型講習会開催において、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組みを進めるために作成した。

第 I 事業の概要

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業

障害者の自立、社会参加、生活の質(QOL)の向上を具体化するための、障害者の保健福祉に関する研究について、一層の推進を図る。

- (1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に關すること
- (2) 日本障害フォーラム(JDF)（以下、JDF。）への参加と協力
- (3) 障害者放送協議会への参加と協力

2. 国際協力・交流事業の推進

国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)決議による「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)の推進に向けた ESCAP の活動に対し、アジア太平洋障害フォーラム(APDF)の加盟団体としての JDF と共に協力する。

国連総会で採択されたアジェンダ 2030(2016 年以降の持続可能な開発目標：SDGs)について、障害分野 NGO 連絡会(JANNET)と共に、SDGs の大きな目的である「誰も取り残さない社会」作りのための活動に取り組む。

今後とも、国際リハビリテーション協会(RI)、APDF、JDF、JANNET 並びに JICA との連携を密にし、国際協力・交流を促進する。

- (1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動
- (2) 国際リハビリテーション協会(RI=Rehabilitation International)への参加
- (3) 国際協力・交流プロジェクトの推進
- (4) 国際研修事業の実施
- (5) SDGs のアジェンダを基に関係団体と連携した目標の策定

3. 情報収集・提供事業

障害者の自立と社会参加、QOL の向上を図る上で、必要不可欠な情報の入手・コミュニケーションの推進を図る。

- (1) 障害者の情報活用推進
- (2) DAISY(Digital Accessible Information System)開発普及推進
- (3) 出版等

第Ⅱ 事業計画

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業

(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること

総合リハビリテーション研究大会の開催

昭和52年に「リハビリテーション交流セミナー」として開始された本研究大会は、令和3年度で第43回目を迎えた。本研究大会は平成22年度より、「総合リハビリテーションの新生／深化」をテーマとして連続開催し、第40回となる平成29年度からは「総合リハビリテーションの新機軸」をテーマに開催してきたところである。

昨年度より、総合リハビリテーションの今後の展望について、常任委員の呼びかけにより、最近のリハビリテーションに関する事例を踏まえた検討が行われており、本年度にその成果をまとめる。

令和4年度の研究大会は、令和2年度に新型コロナウイルスの感染拡大にともない開催を延期した、神奈川県横浜市での開催を改めて企画し、リハビリテーション・スポーツと総合リハビリテーションをテーマに取り上げ、議論を深めていく。

開催日：9月30日(金)～10月1日(土)

開催地：障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(神奈川県横浜市)

(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力

当協会は、平成16年に障害者団体を中心として設立した日本障害フォーラム(JDF)の構成団体及び事務局として構成13団体の協力・連携による活動に参加と協力をを行っている。

我が国が障害者権利条約の締約国として初めて提出した第1回政府報告の審査に向けて、日本への事前質問事項が、令和元年9月に、国連障害者権利委員会で採択された。

JDFでは、この事前質問事項の採択に際して独自の報告(パラレルレポート)を提出し、障害者権利委員会での意見発表(ブリーフィング)を行うとともに、令和2年度には、日本の審査に向けた2つ目のパラレルレポートを作成し、権利委員会におけるブリーフィングを行う準備を進めてきたところである。日本の審査は、新型コロナウイルスの影響に伴い2度の延期がなされたが、令和4年度中に行われる予定であり、意見書の作成やフォーラム開催などの対応を引き続き行う。

国内施策に関しては、障害者差別解消法の改正に伴う基本方針の策定や、第5次障害者基本計画の策定の議論等への対応を行うとともに、障害者基本法をはじめとする主要法制の見直しにも、意見集約と提言を行う方針である。

これらの取り組みを進めるため、社会への啓発活動を進めるとともに、国の障害者政策委員会の審議状況も踏まえながら、各府省との意見交換、超党派の権利条約推進議員連盟との連携などを通じて、その推進を図ることとしている。

なお、平成25年度からスタートした、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)

策定の第三次「アジア太平洋障害者の十年」については、令和 4 年に最終年を迎えることから、その評価会合等への対応と、十年以降への取り組みを見据えつつ、「アジア太平洋障害フォーラム(APDF)」の一員として引き続き活動する。

当協会は、令和 4 年度においても JDF の構成団体及び事務局として、これらの活動に対し協力していくこととする。

(3) 障害者放送協議会への参加と協力

障害者放送協議会は、平成 10 年に発足し、19 の障害者関係団体によって構成されている。同協議会は、障害者の放送・通信に関する著作権等の制度・施策についての調査研究と提言、字幕や手話の付与、音声解説等の放送通信におけるバリアフリーの実現、緊急災害時における障害者に対する情報提供、放送・通信の在り方への調査研究と提言及び顕彰等を目的としており、三つの専門委員会を設けて活動している。

障害者の情報アクセシビリティは、情報通信社会が一層進展する中において極めて重要な課題となっている。東京オリンピック・パラリンピックの開催と新型コロナウイルスの感染拡大さらには、デジタル化政策の推進に伴い、放送分野における情報アクセシビリティの重要度がますます注目されている。令和 4 年度には国際「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」の中間見直しの議論も予定されている。本協議会では、分野横断的なネットワークとしての強みを活かし、内外の最新の技術や施策の動向を踏まえながら、この課題に引き続き積極的に対応していく。

当協会は、構成団体及び事務局として活動に対し協力していくこととする。

2. 国際協力・交流事業の推進

(1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動

「地域に根ざしたインクルーシブ開発(CBID)」推進事業の推進

当協会が共催した、第 3 回アジア太平洋 CBR 会議(2015 年、東京)の成果文書に取り上げられた「地域に根ざしたインクルーシブ開発(CBID)」(WHO)の考え方を基本として、平成 28 年度から 2 年間、日本財団のご協力による実践活動を踏まえ「地域共生社会開発プログラム」を開発し、その普及、及び担い手となる人材育成に向けた「地域共生社会開発実践ガイド」を作成した。

令和元年度には本ガイドブックの改訂及びプロモーションビデオを作成するとともに、体験研修、コーディネーター研修を開催した。令和 2 年度には、地域共生を実現している活動報告および「地域共生社会開発プログラム」説明会をリモートで開催した。令和 3 年は、CBID 国際シンポジウムをリモート開催し、世界各国の実践者たちによる CBID の紹介を行った。

これらの成果を踏まえて、令和 4 年度は（1）体験型ワークショップによる地域を担う人材育成プログラム制作及び実施と、（2）実践者及び関係者間のネットワークの構築、を行う。

（1）では、CBR マトリクスの理解を深めるため、活用する社会資源を表示したカ

ードを使用したゲーム形式による体験型研修を実施し、実践者およびこれから地域支援を行おうとする若い人を含む幅広い層を対象としたプログラムを開発する。

(2) では、これまで関わってきた国内外の実践者、関係者、ならびに体験型研修を実施する団体とのネットワーク構築を推進する。具体的には CBID 推進を目指す JANNET(障害分野 NGO 連絡会) やアジア保健研修所などとの事業提携も視野にいれることとする。

2023 年 3 月 15 日～17 日にカンボジアで開催予定の第 5 回 CBID アジア太平洋会議への参加と協力を行う。

(注) CBR とは、Community-based Rehabilitation(地域に根ざしたリハビリテーション)

CBID とは、Community-based Inclusive Development(地域に根ざしたインクルーシブ開発)

(2) 国際リハビリテーション協会 (RI=Rehabilitation International) への参加と協力

① 総会及び世界会議等への参加

ア 本年度の日程は以下のとおり。

RI 総会 開催日：12 月 2 日(金)

会 場：北京(中国)

松井副会長他

RI 役員会 開催日

第 1 回：未定

第 2 回：12 月 1 日(木)

会 場：北京(中国)

松井副会長他

100 周年記念式典

開催日：12 月 1 日(木)

会 場：北京(中国)

松井副会長他

イ RI 専門委員会・RI アジア・太平洋地域役員会の活動への協力と支援

RI 技術・アクセス国際委員会(ICTA) グローバルの委員長に就任した、NPO 法人支援技術開発機構の活動を支援する。

※専門委員会(RI 年次総会開催期間中に開催)

①保健・機能、②教育、③雇用・就労、④社会、⑤ICTA、

⑥レジャー・ レクリエーション・スポーツ・政策

ウ 広報での協力

RI 広報誌などにより関連する情報の収集と国内関係者等への提供を行う。

エ RI のこれまでの活動の編纂への協力(RI 100 周年記念誌)

松井副会長・上野参与

② RI 分担金について

日本の分担金の額は US\$15,000 であり、高齢・障害・求職者雇用支援機構はこのうち US\$3,750 を負担している。

RI 分担金 US\$40,000(平成 30 年度)→US\$15,000(令和元年度以降)

(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進

① 国際協力プロジェクト

ア 障害分野 NGO 連絡会 (JANNET=Japan NGO Network on Disabilities)

障害分野で国際協力を正在行っている民間団体等との連携を深めて障害分野での国際交流・協力活動が効果的に行えるような活動を推進する。SDGs の大きな目的である「誰も取り残さない社会」作りのための活動を行う。当協会は事務局として支援するとともに、新たな事業提携についても検討することとしている

イ ICF(国際生活機能分類)の研究及び普及への協力(研究代表者、上田 敏 氏)

② 国際委員会開催

本協会の国際活動に対してアドバイスをいただくとともに、最新の情報を共有し、本協会の国際活動の一層の促進を行う。

・国際委員会の開催(年1~2回)

また、令和 2 年度より「リハ協カフェ」としてリモート報告会を開催し、情報発信した。今年度も国際委員を中心に各々の研究分野についての報告を行うとともに、当協会の活動について発表する場としても活用することを検討している。隔月開催を予定している。

(4) 国際研修事業の実施

① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施

(公益財団法人 ダスキン愛の輪基金助成金)

本事業は、「国連・アジア太平洋障害者の十年」事業推進の一環として、1999年に開始された。公益財団法人ダスキン愛の輪基金からの委託事業として、第 1 期より当協会が実施している。

本事業では、アジア太平洋の各国で地域社会のリーダーを志す若い障害者の願いを実現するため、日本の福祉の現状を学び自己研鑽に励むチャンスを提供している。令和2年度(第22期)の研修生数は、5つの国・地域からの5名であり、研修期間は令和2年9月下旬から令和3年6月中旬までを予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、来日できていない(令和4年2月現在)。新規入国者の受入れが再開され次第、招聘する予定である。また、令和3年度(第23期)の研修事業については、令和2年12月1日から募集を開始し、令和3年4月15日の締め切りまでに137名の応募があった。しかしながら、第22期の研修生も来日延期を余儀なくされていることから、令和3年10月15日に実施した実行委員会において、選考審査を延期することを決定し、全応募者に通知をおこなった。第23期の選考審査実施時期は、第22期の研修実施状況及びコロナウィルの感染状況等を勘案の上、実行委員会にて決定することとしている。

② 国際協力機構(JICA)障害分野課題別研修の実施

(独立行政法人 国際協力機構委託費)

国際協力機構(JICA)からの委託研修事業である「障害者権利条約実践のための障害者リーダー能力強化」研修は、1986 年以来、「障害者リーダーシップ育成とネットワーキング」コースとして当協会が行ってきたが、2017 年度よりコース名称を改めた。令和 3 年度は、新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年に続き 2 度目の遠隔研修を行い、オンライン研修を増やすなどの改良を行ったが、本邦研修と比較すると研修内容は限定的であった。令和 4 年度は、新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、遠隔研修を継続するか、本邦研修を再開するか検討中である。

実施期間：2022 年 10 月中旬～11 月下旬

定 員：最大 10 名

割当国：未定

③ 「ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修修了生及び、JICA 障害者リーダーシップ育成とネットワーキングコースの研修修了生のフォローアップ支援、ネットワーク構築に係る事業」の実施

(公益財団法人 日本財団助成金)

本事業は、アジア太平洋地域を対象として、上記①及び②の研修修了生のネットワーク構築を図り、障害当事者のさらなるエンパワメントを目的として実施している。令和 2 年度で完了予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、事業の実施が困難となつたため、令和 2 年度事業を令和 4 年 5 月末まで事業を延長することとした。3 月に、令和元年に実施した「アジア太平洋障害者連携フォーラム in パキスタン」の報告会を行うことで、本事業完了とする。報告会には新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、各国とメイン会場をオンラインで繋ぐこととする。

フォーラム名：アジア太平洋障害者連携フォーラム：with コロナ時代に蒔く、ソーシャルビジネスの種～日本からアジアへ～

開催日：2022 年 3 月 9 日(水)

基調講演：太田 真之 氏(ジョッゴ株式会社 代表取締役社長)

会 場：虎ノ門グローバルスクエア(東京都港区)

④ 在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の開設・実施（新規）

(公益財団法人 ダスキン愛の輪基金助成金)

在日外国人ろう者の多くはコミュニケーションの問題に直面している。日本におけるろう者のコミュニケーション手段は、主に日本手話と日本語の筆談である。日本手話は、日本人ろう者との交流を通して、自己流で日常会話レベルまで到達できる者がいる一方で、初期日本語の習得は困難を極めている。その理由として、外国人ろう者を対象とした日本語教室が非常に少ないことが挙げられる。

本事業は、すでに在日外国人ろう者約30名に対し支援を行っている一般社団法人 撫子寄合と共同し、日本語学習に意欲的、かつ自主学習が可能な5～6名に対して、日本語教室を実施し、初級レベルの文法事項を習得したうえでSNSでの簡単なやり取りができるよう支援を行う。また、外国人ろう者の日本語教室をサポートする者(チューター)養成を並行して行う。

(5) SDGsのアジェンダを基に協会の目標策定に着手

当協会としてSDGsのどのアジェンダを選択し、具体的に何を2030年までの目標とするのかについて協会内部で検討を行っている。引き続き、各種障害者団体に対してSDGsへの取組みについて理解を求め、協力して目標を達成する基盤作りを行う。

3. 情報収集・提供事業

(1) 障害者の情報活用推進

① 障害者情報ネットワーク等運営事業 (国庫補助金)

【障害者情報ネットワーク(ノーマネット)】

障害者および関係者団体による情報発信支援を行うために、情報提供団体及び利用者間のコミュニケーションを推進するホームページの提供等を行う。

- ・ノーマネット BOX・団体リスト

協会内外の研修会・セミナー情報を提供。全国の障害者関係情報を一元的に提供できるため、他のプロバイダよりも効率的にホームページやメーリングリストなどを使って各種案内、活動紹介、刊行物情報などの情報を幅広く発信する。

【障害福祉研究情報システム(DINF)】

国内外の障害者の保健福祉に関する研究を支援する情報の収集及び提供を一層充実させるとともに、国連障害者権利条約に明記された障害者の情報アクセスを保障する情報技術に関する情報の収集提供及び普及を進める。

具体的には以下の方針にて事業展開を進める。

- ア 重点テーマのポータルページ作成
- イ 行政情報の保存と掲載
- ウ 散逸しそうな過去の重要文献の保存
- エ 研究者による障害者関連情報の紹介
- オ 障害福祉 NEWS の発行(月1回発行)

② パソコンボランティア指導者養成 (国庫補助金)

情報通信技術(ICT)を活用して全国の障害者を支援するパソコンボランティアに対し、国連障害者権利条約を踏まえ、障害者差別解消法の「合理的配慮」の観点から、障害の特性に合わせた情報アクセス支援の研修を障害当事者の協力を得て行い、指導者の養成を図る。

平成30年度より、利用者の多いマイクロソフト社のソフトウェアの情報アクセス支援についても研修を行っている。また、マルチメディア DAISY 講習会においても、製作現場で使用しているソフトウェア(2種類)を用いて研修会を実施した。

マルチメディア DAISY 図書製作講習会については、新たにフォローアップ研修会を実施し、不足している DAISY 製作者の養成を進める。研修会では、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、集合研修及びリモート研修を併せて実施する。

③ アジア太平洋地域障害者情報ネットワーク形成事業

—アジア太平洋地域障害者の 10 年の成果を生かす—

本事業は、アジア太平洋障害者 10 年で築かれた人的ネットワークを継続・発展させる一環としてアジア太平洋地域の障害者関連情報の共有をはかるネットワーク構築を行う。

具体的には、アジア太平洋地域の国々の障害者関連法・制度を中心に各国で指名した情報提供者に情報を提供してもらい、翻訳の上、当協会が運営する障害保健福祉研究情報システムにそれを整理し掲載する。また、逆に我が国の情報をアジア太平洋地域に英語で提供する。

(2) DAISY(Digital Accessible Information System)開発普及推進事業

① DAISY 開発普及推進事業

視・聴覚障害を含む身体障害、認知・知的障害及び精神障害のそれぞれの分野で、DAISY に対するニーズを明確化し、デイジーコンソーシアムをはじめ国際的な連携により DAISY の利用研究及び普及に努める。併せてディスレクシアなど認知・知的障害者のニーズに応じたマルチメディア DAISY 図書・教科書の製作・提供に努める。

ア DAISY コンソーシアム等との協力

DAISY コンソーシアム等と国内外で連携して、DAISY の利用の研究・普及を進める。

イ 読み書き障害児童向けのデジタル副読本(DAISY 図書)の製作と提供事業

子どもゆめ基金からの助成を受け教科書で紹介している児童書を中心にデジタル副読本(デイジー図書)として提供した。令和元年度は 27 冊を製作、令和 2 年度は 50 冊、令和 3 年度も 100 冊の製作を行い、蔵書の拡充を行った。

3 年間の実施をもって本助成事業は終了となるが、令和 4 年度は、全国への普及をはかるため、製作団体、障害者センター、公共図書館等とも連携し、読みの困難を持つ子どもに広く配信を行う。

また、新たな助成団体からの資金援助を検討している。(申請中)

② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業 (文科省調査研究委託費) 今年度も受託に向けて調整中である。

ア 教育委員会・学校等、保護者等へのマルチメディア DAISY 教科書の普及・啓発活動

イ 既に利用している児童生徒、関係者へのユーザビリティ等のニーズ把握

ウ マルチメディア DAISY 教科書の製作・配信

エ 効率的な製作方法の研究・開発

デイジー図書の利用者のためにアクセシビリティに優れた EPUB3(イーパブスリー)規格への移行促進を実施する。

オ GIGA スクール構想対応

令和 2 年度より、全国の小中学校で、一人一台の端末および学校における

ネットワーク環境整備が進んでいる。これに伴い、デイジ一教科書の配信、再生環境の強化、拡充が求められており、令和 3 年度は端末のブラウザのみで再生が可能な新配信システムを開発し、下期より教育委員会向けに限定利用を開始したところである。令和 4 年度は一般の利用者も対象に加えて本格運用を開始する。

力 製作マニュアルの更新

デイジ一図書の品質を確保するための製作マニュアルの更新を行う。

③ 多様な製作者によるマルチメディア DAISY 図書製作事業

令和 2 年度からは、発達障害児向け肉声による DAISY 図書の製作への参加可能性について実証研究(肉声同期作業、テキスト化)をリモートで実施した。令和 3 年度には調査研究の事業成果を普及する視点からシンポジウムをリモート開催した。

令和 4 年度では、重度障害者でもマルチメディア DAISY 図書制作の一部を担えることが明らかになったため、ビデオ学習などを通じて、マルチメディア DAISY 図書製作 ソフトを自学自習できるような環境を整えて、主婦、障害者、高齢者など多様な製作者を育成し、マルチメディア DAISY 図書製作者不足を補うための取組を行う。

(3) 出版事等

① 出版事業

「新ノーマライゼーション」(月刊誌)の発行

令和元年 10 月に「新ノーマライゼーション」としてスタートして 3 年が経過し、令和 4 年 1 月号より表紙デザインを変更した。表紙の作品は、戸山サンライズが主催している「障害者による書道・写真全国コンテスト」の応募作品を使用。応募者の作品を発表する場としても活用していくこととした。

本年度も引き続き購読者の確保に取り組むとともに、国や地方自治体の障害者施策に関する動向や障害をもつ方々に役立つ暮らしの情報、日本各地におけるユニークな活動、障害当事者の活躍など幅広い情報を紹介していくこととする。

連載中の「ひと~マイライフ」では、障害当事者の活動や暮らしを紹介し、読者に伝えたいこと、将来の夢などを掲載した。昨年度より執筆者の承諾を得て当協会ホームページの「リハビリテーション体験記」に掲載して情報の発信にも努めている。令和 4 年度も引き続き取り組んでいく。

また、読者から内容に対する評価を得るために年に一度「読者アンケート」を実施していたが、令和 4 年 1 月号より QR コードや URL にアクセスして毎号内容の評価やご意見、各種情報の提供などを受け取れる形にした。読者からの意見や情報提供などを参考にして企画に反映させて、より充実した誌面づくりを目指す。

障害者権利条約に関しては、本年 8 月から 9 月にかけて障害者権利委員会において 1 回目の日本審査が行われる予定である。これらの動向にも注視し時機を得た掲載を行う。

直近の購読者数については、表のとおりである。

(参考)	2022年1月31日現在
所属別購読者数	部数
行政官庁	40
公的機関・施設	20
会社・書店	29
民間施設・法人	19
福祉	83
学校法人	59
個人	51
(小計) ① *購読者	301
贈呈	103
個人会員	17
福祉センター協議会会員	91
(小計) ② *贈呈者	211
合計 (①+②)	512

② 国際シンボルマークの普及啓発事業

国際シンボルマークの使用管理は、国際リハビリテーション協会から当協会に委ねられている。そのため、問い合わせ等に対してマークの正しい表示・使用の指導を行う一方、地方自治体、更にはブログ・フェイスブック等を通じても普及啓発に努める。